

「経営者のための情報Note」 Vol. 78

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 フィロソフィ ノート Philosophy Note	<今月のタイトル> 社会の課題解決のために働く				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 メディカル ノート Medical Note	<今月のタイトル> 地域包括ケアの具体化に向け多職種に 求められる取組を議論				
			<input type="radio"/>			
C	 デンタル ノート Dental Note	<今月のタイトル> 「ABC分析」を活用した増収増患対策				
				<input type="radio"/>		
D	 ウェルフェア ノート Welfare Note	<今月のタイトル> 「健康で日本を元気に」シンポジウムを開催				
					<input type="radio"/>	
E	 環境 ノート Environment Note	<今月のタイトル> 14年度県内温室効果ガス 9年で10.4%削減 他				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 トピックス ノート Topics Note	<今月のタイトル> 外国人実習生 8割の自治体に居住				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

社会の課題解決のために働く

杉田 圭三

■「社会の課題解決のために働く」のは、何故か

時代は、「収益性・合理性」を優先する“自利”のオールドパラダイムから、「理念・使命感」を優先する“利他”のニューパラダイムに大きな転換を余儀無くしています。また、ダボス会議に参加する世界のトップリーダー達も自社利益につながるアピールではなく、自社が社会の課題に対して、どう貢献できるかを話し合うようになり、いま、その変化が世界のあらゆるリーダーの「常識」になりつつあります。つまり、このような時代は、「使命を覚知」(=命知)して、正しい考え方(=理念・使命感)に基づき、経営をしている企業などが着実に業績を伸ばしているのです。従って、自社を持続的な成長に導くためには、これまで重視されてきた、CSR(企業の社会的責任)やメセナ(芸術などの寄付行為)といった、企業の利益の一部を社会貢献に回す、言わば、「ビジネスと社会貢献」という個別の考え方ではなく「ビジネスそのものが社会貢献」であるとする新たな認識に転換する必要性が生じているのです。それは、ビジネスの世界の「原点回帰」を意味しています。元々、事業とは、「社会的な大きな仕事」を指し、社会(=生活者)が必要としている、財・サービスを提供する役割を担っているのです。そのようなことから、事業に関わる者は、「ビジネスそのものが社会貢献」であることを肝に銘じて事業に取り組むことが不可欠となるのです。



■「社会の課題解決のために働く」ことの意味

ビジネスの根本は、“利他”であると言われています。“利他”は、仏教の開祖釈迦が7000~8000巻の教典の中に説かれた「自利利他」に由来します。それは、社会のために精進努力する生活に徹する“利他”の真っ只中に結果としての自分の利益“自利”があるとするものです。また、幕末の頃、6百拾余の藩や郡村の財政危機を立て直し、多くの人々を大飢饉から救った二宮尊徳は『二宮翁夜話・地の巻<商売のこつ>』の中で商売の本意に触れ、「商業を営む者は扱う商品にかかわらず総て世の音信(情報)をとらえ、かつ、それを利益がでるように活用せねばならぬ」と述べています。つまり、世の音信とは、社会が抱えている課題でありその課題をしっかりとらえて、事業として利益が出るようにしなければならないと説いているのです。従って、全ての事業は相手(=社会)の求め(=課題)に答える(=解決)ことによって、成り立っていることからこの本質を心眼で見極め、対処することが重要な時代になってきているのです。

■「社会の課題解決のために働く」人財になるには

1. 全従業員の一人ひとりが経営者になる

自らの役割と責任を自己覚知し、経営者意識を持って、主体的・自主的に責任を持って仕事に取り組むことが不可欠になってきています。

2. 「人間の本質的な欲求を満たす」

人間の本質的な満足は、「ものの満足から心の満足」に大きく転換している。従って、心の満足を充足できる人財になることが求められています。



地域包括ケアの具体化に向け多職種に求められる取組を議論

《厚生労働省》

厚生労働省は7月4日、医療介護総合確保促進会議を開催し、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下、総合確保方針）の改訂に向けて議論を進めた。この改訂版総合確保方針は2018年度に策定される第7次医療計画と第7期介護保険事業（支援）計画の上位指針となるものであり、今後、医療介護連携に求められる現場での取り組みや課題、計画の進捗状況や進め方等について議論を重ね、2016年内に取りまとめられる。この日の会議では、地域包括ケアシステム構築に向けた現場での医療介護連携の促進について、厚労省から、かかりつけ医等医療従事者・介護従事者がそれぞれどのような取り組みを行うことが求められるか、以下の論点が提示された。▼入院時、退院時に備えた切れ目のない医療・介護提供に関して、広域的な医療を担っている病院が居宅介護支援事業所の活動範囲よりも広範囲に活動している場合における複数市町村にまたがるシームレスな医療と介護サービスの提供に向けた、病院等職員と介護支援専門員等との職種を横断した連携について、▼居宅等における看取りの対応も含めた医療と介護の一体的な切れ目のない提供に向けた取組について、▼医療と介護のシームレスな提供に向け、医療職や介護職等の多職種が相互の機能の理解や役割分担を通じ、連携するための取組の必要性について――。

また、同会議では、医療介護連携の促進に向け、地域の実情に合わせた医療従事者や介護従事者等によるこれらの取組を支援する行政の関与の重要性も指摘。2015年4月より市町村では在宅医療・介護連携推進事業（以下、推進事業）が開始されているものの、実施状況は伸び悩んでおり、在宅医療体制の整備等に関して、今後の市町村や都道府県の取組についての議論も提案された。

在宅医療・介護連携推進事業は、2015年改正介護保険法の中で「地域支援事業」に位置づけられ、市区町村が主体となり郡市区医師会等と連携し取り組むことになっている。この在宅医療・介護連携推進事業の目的は、医療・介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、居宅において、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することであり、実施可能な市区町村は2015年4月から取り組みを開始し、2018年4月までにすべての市区町村で実施される。在宅医療・介護連携推進事業は▼地域の医療・介護の資源の把握、▼在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、▼切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、▼医療・介護関係者の情報共有の支援、▼在宅医療・介護連携に関する相談支援――等8つの具体的な取組が示されている。2015年度在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査では、推進事業の8つの事業項目のうち、全国の平均実施数は2.5。8つの取組のうち、平均実施数が4以上の都道府県は、福井県（5.6）、滋賀県（5.5）、岡山県（4.8）、岩手県（4.0）の4件に留まっている。

今後、同会議では2016年内に改訂案を取りまとめ、その後、2016年度内に医療計画ならびに介護保険事業（支援）計画の策定指針に落とし込まれる見込みである。



「ABC分析」を活用した増収増患対策

収入を伸ばそうと考える院長先生はたくさんいらっしゃいます。そして、院長先生や職員の方がそれに時間を割いていらっしゃることは多いですが、職員の採用難・人件費の増加・院長先生が多忙である医院経営を考えると効率・効果的な増患対策が重要となります。そこで、今回は効率よく増患対策を行う仕組みについて考えてみます。

■「ABC分析」とは

「ABC分析」とは、「重点分析」とも呼ばれ、沢山あるものを整理して大事なものから順に並べ優先順位をつけて管理していくもので、経営のあらゆる面で活用できる有力な管理手法の一つです。例えば、在庫品目を売上高の多い順にA、B、Cの3種類に分類し、売上高の高い主力商品であるAに対しての対策、売上高の少ない商品であるCに対しての対策など、それぞれの商品にあった対策を講じることにより効率的に行うことができます。

分析の切り口は様々で、売上高・販売数・販売期間など事業の内容によって分析すべき項目は変わってきます。

■歯科医院における分析とは？

歯科医院において分析を始めるには、まずどのような情報が蓄積されているか、確認する必要があります。レセコンからのデータが中心となり、メーカーによって情報内容に差があるため、必要なデータを抽出できるかレセコンメーカーに聞いてみるのも方法です。

ポイントとなる情報は、来院情報と診療内容です。来院情報として患者さんごとの来院期間（初めて来院してから最終来院日までの期間）を把握することにより、長期間来院している場合と来院して間もない場合とでは、対策が変わってきます。長期間来院している患者さんの中でも、定期的に受診している方と症状があるときのみ来院する方とでは、対策が変わってきます。また、診療内容に関する情報がわかれば、自費診療の選択について、患者さんごとに把握でき、今後の提案方法を検討していくことができます。

どのような情報を抽出するかは各医院によって異なるため、医院全体で意見交換をし、必要なデータを考えることが大切です。

■どのような活用が考えられるか

抽出・分析したデータをどのように活用すればよいかを紹介します。

①通院期間と最終来院日からの期間を基に分析

定期的に来院してくる患者さんは、来院患者数を維持する他、予防歯科の観点からも非常に重要です。例えば、定期健診の習慣度に応じて患者さんを分類し、リコール葉書の内容を変えていきます。より対策を練らなくてはならないのは、定期健診の習慣度が高い（通院期間が長い患者さん）にも関わらず来院予定時期になっても予約がない患者さんや習慣度が低い患者さんで、習慣化を促すために予定時期の少し前に来院を促すケースです。特に習慣度が高い患者さんが来院しなくなってしまったケースでは、医院に与える影響も大きいので、葉書だけでなく院長先生からの電話など違う対策の検討も必要です。

定期的なリコール葉書を送っている医院は多いですが、以下のように区分をして対応するだけでも効率や効果は変わってきます。

②売上高、診療内容を基に分析

売上金額が多い患者さん（自費の受診や長期間来院している方）は、今後も医院にとって売上が期待できる可能性が高いです。そこで、売上金額を基に患者さんを分けて、対応を変えてみます。例えば、売上金額の多い自費診療を選択した患者さんには、その後のケアの重要性を伝えるためのニュースレターを作成してみたり、自費の受診もなく売上金額の低い患者さんへは自費を選択するきっかけを作るための診療内容に関する話題を取り上げたり、パンフレットを渡します。

また、①とも関係しますが、リコール葉書の文面も売上の基準で変えていってもよいです。

■まとめ

冒頭でお伝えしたように、今回のテーマは効率・効果的な対応です。職員の稼働には限界がありますし、勤務年数の長いベテラン職員もいれば新人職員もいます。増患対策を全ての患者さんに対して行動するのもよいですが、仕組みが確立された医院でなければ難しいのが現状です。まずは、優先順位の高い患者さんに対し、もれなく行動することです。その際に、新人職員でも優先順位の高い患者さんがすぐにわかる、必ず行動しなければならないという仕組みづくりは非常に重要です。





「健康で日本を元気に」シンポジウムを開催

～内閣府主催、日本医師会など後援

内閣府は6月16日、「『健康で日本を元気に』シンポジウム—国・地方を通じた経済・財政再生プランについて—」を東京都内で開いた。政府の経済財政諮問会議（以下、諮問会議）の議員を務める有識者ら6人が出席した。

■改革初年度から強力に推進すべき重点課題などを提示——伊藤氏

シンポは2部構成で行われ、第1部では、諮問会議議員で学習院大学国際社会科学部教授の伊藤元重氏が「国・地方を通じた経済・財政再生プランについて」と題し、基調講演した。その後、先進・優良事例紹介も行われた。

伊藤氏は、計画期間の当初3年間（2016～18年度）を「集中改革期間」と位置付け、「経済・財政一体改革」を集中的に進めることになっている経済・財政再生プランについて「改革初年度から強力に推進すべき重点課題」を提示。具体的には、①健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化、②先進・優良事例の展開の強力な推進、③国と地方との密接な連携協力によるボトムアップの改革、④「見える化」の徹底・拡大——を挙げ、②については「先進・優良事例を見つけ横展開できる仕組みをしっかりとやっていくことが必要。現場で何が起きているかを知ることは重要で、成功している事例をみんなで共有しながら学んでいくことが非常に重要」と指摘した。

また、同プランの社会保障改革について、▼医療保険給付の伸びの要因を精査するとともに、予算編成に当たって過去の実績を踏まえた概算的な積上げにとどまっている社会保障関係費の自然増をエビデンスベースで検証していく。▼介護分野についても、「見える化」や地域差の縮小に向けた取組を強力に推進する。その際、介護は医療と密接に関連しており、それぞれのレセプトデータ等をひも付けする全国的な仕組みを早急に構築し、介護・医療を統合した「見える化」を進め、地域差の分析を行う——などの課題も示して解説した。

■少子高齢化でも生産性を下げない、日本が目指すべき構造——古井氏

第2部のパネルディスカッションでは、古井祐司氏（経済・財政一体改革推進委員会専門委員・東京大学政策ビジョン研究センター健康経営研究ユニット特任助教）ら5人がパネリストとして出席。古井氏は「Japan Model のすすめ」と題して、「社員の健康に投資する会社は経営パフォーマンスが良い」「会社の健康文化が“生産寿命”を延伸する」等の研究成果を紹介。「『健康の産業化』がJapan Model を創造する好機」との観点から「一番少子高齢化のスピードが速い日本に世界が注目しているのは、日本人の健康課題、オーダーメイドではなくパターン化医療・パターン化予防のソリューションができそうだという期待だ」と説明した上で、「日本で非常に特徴のある国民皆保険、いわゆる国民全体に網をかけてデータを蓄積する。このデータヘルスをインフラとして使う」などと強調。加えて、「仕事・子育て・介護のモチベーション自体が生産性を上げていくことも分かってきた。少子高齢化しても生産性を下げない、これが健康寿命を延伸する、日本が目指すべき構造と感じている」と述べた。



Environment Note

14年度県内温室効果ガス 9年で10.4%削減

■20年度目標まで10.6%

家庭や事業者など電力需要側の2014年度の県内の温室効果ガス排出量は3849万トンで、基準年度となる05年度より10.4%削減したことが、県の調べで分かった。県の地球温暖化対策実行計画で20年度に05年度比で21%の削減を目標に掲げるが、達成にはさらに10.6%の削減が必要となる。県では「10.4%という数値は多少物足りない進捗(しんちよく)状況であり、対策に一層取り組む必要がある」としている。また、供給側も含めた排出量は前年度比3.6%減の4283万トンで、5年ぶりに減少した。(福田龍之介)

県温暖化対策課によると、地球温暖化対策実行計画「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」は電力需要側のみを対象とし、20年度までに温室効果ガス排出量を05年度の基準値から21%削減する目標を掲げている。

需要側の排出量3849万トンで、工場などの産業部門は基準年度比18.3%、商業施設などの業務部門は同21.6%削減された。いずれも省エネの取り組みが浸透したことが要因という。運輸部門は軽自動車の増加やハイブリッド自動車(HV)の普及などで同7.9%削減した。

その一方で、家庭部門は同0.6%増えた。県内の世帯数が05年度の273万5千世帯から、14年度には294万1千世帯と7.5%増えていることを指摘。さらに新たな家電製品も増え、温水洗浄便座の普及率(全国)は05年度の62.7%から14年度は77.5%、パソコンも68.3%から78.0%に増え、衣類乾燥機も普及が進んでいる。

県は家庭部門の改善に向けて、住宅に省エネ設備を導入する際の「住宅用省エネ設備導入支援事業補助制度」などで普及を図っている。運輸部門でも電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHV)など次世代自動車の普及促進を目指す。次世代自動車の充電インフラ整備にも力を入れ、30分急速充電設備は15年3月時点の281基から1年で328基に増えている。

同課は「家庭の電球の発光ダイオード(LED)化や省エネ効率の高い家電の買い替えを促進するなど、市町村と連携して普及啓発したい」としている。



JR浦和駅 使用電力 自動で最適に

■県内初の「エコステ」モデル

JR東日本大宮支社は14日、省エネルギーや再生可能エネルギーといった環境保全技術を駅に導入する取り組み「エコステ」について、浦和駅をモデル駅として整備すると発表した。駅の営業時間や列車ダイヤなどの情報に合わせて使用電力を自動で最適に制御する「エネルギーマネジメントシステム」を、鉄道駅として初めて導入する。(三宅芳樹)

JR東日本では、2011年度四谷駅を皮切りに、毎年1駅を「エコステ」のモデル駅として整備。浦和駅は6駅目で県内では初となる。総事業費は約4億円。9月に着工し、17年3月の使用開始を目指す。

目玉となるメニューは、エネルギーマネジメントシステムの導入。駅の営業時間や列車ダイヤ、天気予報、太陽光発電量などさまざまな情報を取り入れ、照明や空調などを最適に制御し、使用電力の無駄をなくす。利用者が「エコ」を実感できるよう、改札付近に「見える化ディスプレイ」も設置する。

同時にLED照明や太陽光発電パネルも導入し、駅の快適性確保と二酸化炭素(CO₂)削減の両立を図る。CO₂排出量は、15年度に比べて約4割(約304トン)の削減を見込む。地域との連携をキーワードに、地元のサッカー場の芝を再利用した「エコベンチ」などもホームに導入する。阪本未来子支社長は同日の定例会見で「省エネ、創エネ、エコ実感、環境調和の4本柱にしっかりと取り組むことで、地球にやさしく、地元にも愛される駅にしたい」と意気込みを語った。



Topics Note

外国人実習生 8割の自治体に居住

■働き手確保に危機感

外国人技能実習生が住む市区町村が少なくとも80%近くに上ることが、共同通信が行った自治体アンケートで23日分かった。深刻化する人手不足を補う形で広がる実態を示した。外国人の受け入れ拡大を求める市区町村も30%を超えた。受け入れ理由のトップは働き手の確保で、人口減少が進む中で人材確保への危機感が浮き彫りとなった。

■受け入れ拡大広がる悩み

少子高齢化を補う労働力として技能実習生の確保に追われる地方、住民とのトラブルが絶えない都市一。地域を問わず外国人の受け入れが広がる中で、共同通信の自治体アンケートから各地で抱える悩みが浮かび上がってきた。行政の対応はなかなか追いつかず、政府が提唱する共生社会への道のりはなお遠い。

■1次産品の支え

「ホタテの貝むきはきつい立ち仕事。日本人パートは高齢化し実習生がいないとこの産業はもたない」。水揚げシーズンを迎え作業がフル回転する7月、北海道稚内市の水産加工業者は訴えた。

同業の市内18社で受け入れる実習生は中国人女性ら約180人。手掛けるホタテの冷凍加工品は中国や欧米向けの主力商品で、政府が環太平洋連携協定（TPP）対策に掲げる「1次産品輸出1兆円」の一角を担う。

ただ経済成長で所得が伸びる中国からの実習生の確保は難しくなりつつある。同じオホーツク海沿岸の紋別市の水産加工業者は「手取り月10万円を保証。社宅は新築で食費や光致費も援助する」と待遇改善の努力を強調。工場も国際的な衛生基準をクリアしたといい、働く中国人女性（26）は「職場はきれい。インターネットのテレビ電話で中国の弟とよく話す。寂しくない」と笑う。

中国に代わってベトナムなどアジア一円からの受け入れも進む。高原野菜で知られる群馬県昭和村にはピーク時に7カ国から400人が集まることも。堤盛吉村長は「朝の採れたてレタスを首都圏市場に並べるのが命。収穫シーズンになると、どんなに人手があっても足りない」と話す。

■奇跡の団地

「ごみの分別違反、公園で騒ぐ生活マナー違反。近隣トラブルが急増」一。外国人2万人以上が住む川口市はアンケートに回答した。都市部では日本語学校に通うベトナムやネパールの留学生も急増するが地域との交流は少ない。言葉の壁もあり、多くの自治体で共生は大きな課題だ。

外国人が早くから住んだ地域では工夫も生まれている。愛知県豊橋市の岩田団地は670世帯の半分が南米の日系人。20年余りも住み自治会役員に選ばれた人もいる。2年前から住み始めたフィリピン人の世帯数も80となった。自治会は事務所を開放し通訳も備え、新住民の相談に乗り出した。

「みんな自治会に入り、生活マナーの説明会も定例化した。ごみ出しトラブルは文化の違い。丁寧に教えれば納得してくれる」と日本人の自治会役員は話す。視察した内閣府の担当者は「奇跡の団地」と話した。

■日本語教育を

政府は、技能実習生の保護強化と受け入れ拡大を目的とした関連法の改正案を国会に提出済みだ。悪質業者を排除するため実習生を受け入れる「監理団体」を許可制とすることや、企業に厳密な計画を立てさせ賃金未払いや過酷な労働を防ぐ一方、優良な受け入れ先には最長3年の実習期間を4～5年まで延ばすことが柱。「改革のヤマ場」と厚生労働省幹部は意気込む。政府、自民党には在留資格そのものを増やし、介護や家事も外国人に委ねようとする動きも出ている。

ただ外国人住民と、どう共生するか具体的な議論はこれからだ。120カ国の住民を抱える東京都新宿区の担当者は「人口の3分の1が毎年入れ替わり、実態がつかめない。せめて来日時に国が日本語教育を行えないだろうか」と訴えた。